

安全・安心通信

区役所

無料 申込不要

「ひったくり防止キャンペーン」のお知らせ

自転車でお越しいただいた方に、ひったくり防止カバーの無料取り付け(先着100名)を実施します。

日時 4月8日(水) 14時～

場所 横堤中公園(横堤3-1)

定員 100名(先着順)



※前カゴにひったくり防止カバーがついていない自転車に限ります
※カゴの種類によっては、取り付けできない場合があります
※荒天などにより中止になることがあります(当日12時までに判断します)
※なくなり次第終了

問合せ 市民協働課(市民協働) 1階⑧番 ☎06-6915-9166

警察署

春の全国交通安全運動 運動期間は4月6日～15日

子どもをはじめとする歩行者の安全確保

- 歩行者も交通ルールを守りましょう。
ドライバーやライダーは子どもや高齢者等への思いやりのある運転を心がけましょう。



歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運動意識の向上

- 横断歩道は歩行者優先です。歩行者がいれば必ず止まりましょう。
飲酒運転は犯罪です。絶対にしない!させない!許さない!



自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

- 自転車は「くるま」の仲間です。交通ルールは必ず守りましょう。
大人も子どももヘルメットを着用し、万一の事故に備えましょう。



大阪府警察交通部のSNS・ウェブサイト

YouTube 大阪府警察交通部公式チャンネル
LINE 大阪府警察本部 交通部交通総務課
X (旧Twitter) 大阪府警察 運転免許情報
あなたのまちの交通事故マップ 大阪府警察ウェブサイト

問合せ 鶴見警察署 ☎06-6913-1234 ☎06-6913-1869

消防署

大阪市内での火災の原因トップ3

令和7年の大阪市での火災件数は733件と令和6年より12件増加しました。火災原因のうち、たばこは平成30年から連続してもっとも多い原因ですが、近年は電気配線、電気製品の火災が増加傾向です。

- 1位 たばこ
2位 電気配線類
3位 電気製品



たばこは布団の上で吸わない。灰皿には水を入れて消えたかどうか絶対確認してください。



電気配線を束ねたままや、家具に踏まれた状態で使用しない。タコ足配線はやめてコンセントにたまった埃は掃除する。



電気製品は取扱いに注意!特に、リチウムイオン電池は落下などの強い衝撃で発火の危険性があります。

Table with 4 columns: 火災原因(件数), 令和7年, 令和6年, 令和5年. Rows include 1st-6th place causes like 1st: 117, 2nd: 97, etc.



令和7年大阪市消防活動概況(速報)

問合せ 鶴見消防署 ☎06-6912-0119 ☎06-6912-6043

チカツキョウだ! 全員集合

身近な地域活動を知ってみよう!

地域活動のぞき見! 「第3回 地域の集いの場」

地域活動協議会(通称:チカツキョウ)の拠点である各地域にある会館や公民館は、子どもから高齢者まで誰もが気軽に立ち寄れる“集いの場”です。



これらの活動は、町会をはじめとするチカツキョウの構成団体を担う方々が中心となり、誰もが気軽に参加できるよう工夫を凝らしています。



子育てサロン



手芸サロン

4月

イベントカレンダー

※日程などは変更となる場合があります。詳細は各地活協にお問い合わせください

- 5(日) 緑 春まつり/緑第一公園
18(土) 緑 献血/緑ふれあいの家
4月上旬 茨田 さくらまつり/中茶屋古川堤防付近

気の合う仲間と出会えるかな~



問合せ 鶴見区まちづくりセンター ☎06-6967-8931

地域に関わる第1歩! 町会加入のススメ

「町会」に参加するとご近所同士の顔の見える関係づくりがスムーズになり、日ごろから交流することでいざという時に互いに助け合うことができます。

町会が関わっている取組

- 防災活動: 避難訓練, 避難所開設訓練
防犯活動: 街路防犯灯や防犯カメラの維持管理
美化活動: 地域清掃, 公園清掃
つながりづくり: お祭りやイベント, 子どもや高齢者の見守り



町会についてはこちら▲



▲鶴見区に転入された皆さんにはこちらのパンフレットを配布しています。裏面には、メール等で町会加入希望のお問合せができる二次元コードが掲載されています。

お住まいの町会がわからない場合は、各地域の会館・公民館にお問合せください。

問合せ 市民協働課(市民協働) 1階⑧番 ☎06-6915-9166

避難所・避難場所の指定解除

もと茨田高等学校は、令和10年度に開校(予定)する支援学校の整備工事が行われるため、災害時避難所及び一時避難場所の指定を解除します(令和8年4月17日以降)。

鶴見区の避難所等については、鶴見区防災マップをご覧ください。

※災害時避難所:浸水や倒壊により自宅で生活出来なくなった方が避難所生活を送る為の施設であるほか、給水や物資の支援などを行う地域の防災拠点の役割があります。
※一時避難場所:地震等の一時的な避難先で鶴見区防災マップは次の行動を考える場所です。



こちら▲

問合せ 市民協働課(市民協働) 1階⑧番 ☎06-6915-9846